

第 9 4 期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

有価証券報告書

SHIZUKI ELECTRIC CO.,INC.
株式会社 指月電機製作所

兵庫県西宮市大社町10番45号

E01899

目 次

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第94期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社指月電機製作所
【英訳名】	SHIZUKI ELECTRIC COMPANY INC.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長 足達 信章
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市大社町10番45号
【電話番号】	0798（74）5821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役・経理担当 大槻 正教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町1丁目1番地
【電話番号】	03（5289）8030（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 根本 佳春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社指月電機製作所 東京支社 （東京都千代田区神田須田町1丁目1番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	百万円	20,168	21,761	23,597	21,827	23,874
経常利益	百万円	1,504	1,302	1,371	1,109	1,364
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	87	696	704	1,158	946
包括利益	百万円	150	602	566	1,742	968
純資産額	百万円	22,382	22,609	22,801	24,334	24,964
総資産額	百万円	28,874	29,087	30,019	31,355	32,144
1株当たり純資産額	円	669.58	675.48	680.91	726.65	745.00
1株当たり当期純利益金額	円	2.64	21.11	21.36	35.10	28.69
自己資本比率	%	76.5	76.6	74.8	76.5	76.5
自己資本利益率	%	0.4	3.1	3.1	5.0	3.9
株価収益率	倍	275.0	28.9	21.1	17.2	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,402	606	1,580	2,522	196
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,365	△2,045	△2,144	△1,405	△2,036
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△378	△375	525	△210	163
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	6,594	4,789	4,707	5,682	4,051
従業員数	人	1,165	1,178	1,249	1,240	1,266
[外、平均臨時雇用人員]		[161]	[213]	[142]	[138]	[158]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	百万円	18,453	19,904	21,820	20,317	21,930
経常利益	百万円	1,467	1,467	1,545	1,143	1,287
当期純利益	百万円	740	668	642	815	908
資本金	百万円	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
発行済株式総数	千株	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061
純資産額	百万円	19,433	19,664	19,850	20,883	21,381
総資産額	百万円	24,533	25,118	26,196	27,258	28,265
1株当たり純資産額	円	588.94	595.96	601.59	632.90	647.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	11.00 (5.00)	11.00 (5.00)	11.00 (5.00)	7.00 (0.00)	8.50 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	22.43	20.25	19.48	24.70	27.54
自己資本比率	%	79.2	78.3	75.8	76.6	75.6
自己資本利益率	%	3.8	3.4	3.3	4.0	4.3
株価収益率	倍	32.4	30.1	23.1	24.5	16.5
配当性向	%	49.0	54.3	56.5	28.3	30.9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	248 [20]	240 [22]	243 [17]	260 [18]	265 [19]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	113.4 (115.9)	97.2 (110.0)	74.3 (99.6)	99.2 (141.5)	77.3 (144.3)
最高株価	円	1,054	835	732	651	755
最低株価	円	620	562	382	391	450

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

1939年3月	西宮市染殿町において、指月製作所として創業。
1939年12月	指月電気工業株式会社に改組。
1945年8月	戦災により工場全体を焼失したため事業休止。
1947年9月	株式会社指月電機製作所として再発足する。
1951年4月	東京営業所を開設。
1958年9月	名古屋営業所を開設。
1960年5月	西宮市大社町の現在地に本社新工場を完成し移転。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部銘柄として株式を上場。日立営業所を開設。
1963年5月	東京証券取引所市場第二部銘柄として株式を上場。
1963年11月	岡山指月株式会社を設立。（現・連結子会社）
1968年4月	秋田指月株式会社を設立。（現・連結子会社）
1968年5月	福岡営業所、仙台営業所を開設。
1969年4月	九州指月株式会社を設立。（現・連結子会社）
1972年4月	東京支社を開設。
1973年7月	SHIZUKI AMERICA INC.（現AMERICAN SHIZUKI CORP.）を設立。（現・連結子会社）
1975年6月	札幌出張所、広島出張所を開設。
1984年9月	札幌、広島の各出張所をそれぞれ営業所と改める。 東京営業所を東京営業所と東京システム営業所に、大阪営業所を大阪営業所と大阪システム営業所にそれぞれ分離開設する。
1985年6月	東京支社を東京都中央区京橋に移転。
1994年6月	東京支社を東京都港区浜松町に移転。
1995年1月	関西支社を開設。
1997年2月	関西支社を廃止し、業務を大阪営業所及び関西機器営業所に移管。
1998年10月	東京営業所と東京システム営業所を統合し東京支店とする。大阪営業所と関西機器営業所を統合し大阪支店とする。名古屋営業所を名古屋支店とする。
2002年1月	新規事業であるFARADCAP事業部（在西宮）の発足。 コンデンサ開発センター（在西宮）の開設。
2002年4月	コンデンサ開発センターを岡山県総社市へ移転。
2003年6月	商法改正に伴い、「委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）」へ移行する。
2005年12月	大阪支店を西宮市大社町の本社敷地内へ移転。 大阪支店を関西支店へ、名古屋支店を中部支店へ名称変更。
2006年5月	中国に現地法人「指月獅子起（上海）貿易有限公司」を設立。（現・連結子会社）
2007年1月	タイ王国に現地法人「タイ指月電機株式会社」を設立。（現・連結子会社）
2009年2月	製造、販売、技術（開発）部門を各々の組織内に持つ、第一事業本部と第二事業本部に組織変更した。
2011年5月	第一事業本部直下である第一開発部・第二開発部を統合しコンデンサ開発部に組織変更した。
2011年6月	R&Dセンター（岡山県総社市）を新築。
2014年3月	秋田指月株式会社第四工場棟（秋田県雄勝郡羽後町）を新築。
2016年10月	株式会社村田指月FCSソリューションズ（秋田県雄勝郡羽後町）を設立。（株式会社村田製作所との合弁会社）
2017年7月	岡山指月株式会社第三工場棟（岡山県総社市）を新築。
2019年1月	指月R&Dセンター（兵庫県西宮市）を新築、岡山県総社市から移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループはフィルムコンデンサを中核とし、関連商品の製造販売を行っております。

また、コンデンサ及び関連商品の開発、製造、販売を通して培った省エネルギー、電力品質改善の技術とそのノウハウを活用して「省エネ」や「安定操業」など市場の要請に応える電力機器システム商品等の生産販売を積極的に行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

コンデンサ・モジュール

連結子会社である秋田指月㈱、九州指月㈱及び岡山指月㈱が製造し、主に当社が仕入れ販売しております。

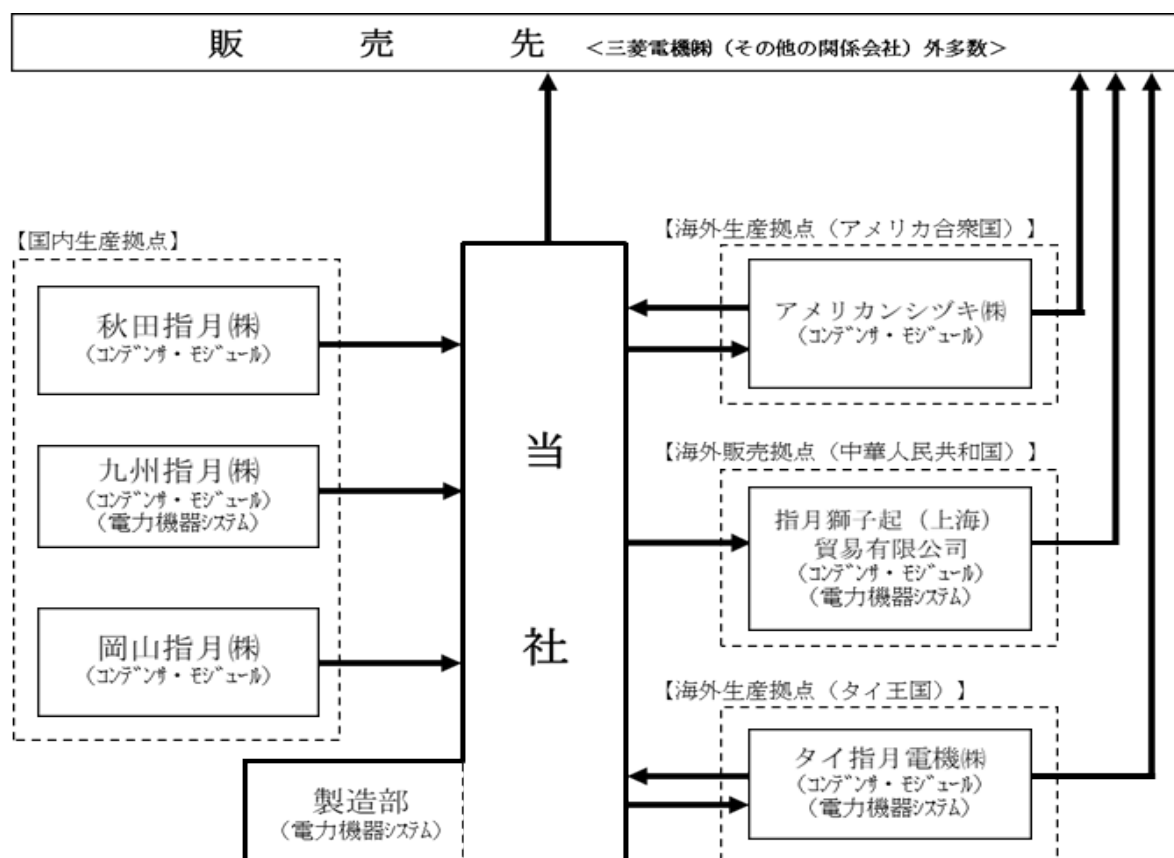
また、海外連結子会社アメリカンシヅキ㈱は製造及び米国市場に対する販売を行っております。また、海外連結子会社指月獅子起（上海）貿易有限公司は、当社商品の一部を中国市場に販売し、海外連結子会社タイ指月電機㈱は製造及び東南アジア市場に対する販売を行っております。

電力機器システム

当社が製造販売する他、連結子会社である九州指月㈱が製造し、その全てを当社が仕入れ販売しております。

また、海外連結子会社指月獅子起（上海）貿易有限公司は、当社商品の一部を中国市場に販売し、海外連結子会社タイ指月電機㈱は製造及び東南アジア市場に対する販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 九州指月㈱ (注) 2	福岡県 嘉麻市	300,000	コンデンサ・モジュール事業、電力機器システム事業	100	産業機器・電力機器用のコンデンサ及び電力機器の製造を行っており、完成品を100%当社が仕入れております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
秋田指月㈱ (注) 2	秋田県雄勝郡 羽後町	300,000	コンデンサ・モジュール事業	100	自動車・民生機器・産業機器用コンデンサの製造を行っております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
アメリカンシヅキ㈱ (注) 2	米国 ネブラスカ州 オガララ市	千米ドル 17,599	コンデンサ・モジュール事業	100	民生機器・産業機器用コンデンサの製造販売を行っている他、当社商品・製品を北米に販売しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
岡山指月㈱ (注) 2	岡山県 総社市	300,000	コンデンサ・モジュール事業	100	自動車・民生機器用コンデンサの製造を行っており、完成品を100%当社が仕入れております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 設備の賃貸借あり。
㈱指月 テクノサービス	兵庫県 西宮市	10,000	電力機器システム事業	100	役員の兼任あり。
指月獅子起（上海） 貿易有限公司	中国 上海市	千米ドル 250	コンデンサ・モジュール事業、電力機器システム事業	100	産業機器・電力機器用のコンデンサ及び電力機器の販売を行っております。 役員の兼任あり。
タイ指月電機㈱	タイ王国 バンコク	千バーツ 33,000	コンデンサ・モジュール事業、電力機器システム事業	70	民生機器・産業機器用コンデンサ及び電力用機器の製造販売を行っております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱村田指月 F C ソリューションズ (注) 3	秋田県雄勝郡 羽後町	100,000	コンデンサ・モジュール事業	35	自動車用コンデンサの開発を行っております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
(その他の関係会社) 三菱電機㈱ (注) 4	東京都 千代田区	175,820,770	電気機械器具の製造・販売	(21.2)	当社商品・製品の販売先 役員の兼任等・・・無

- (注) 1. 連結子会社における「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 九州指月㈱、秋田指月㈱、岡山指月㈱、アメリカンシヅキ㈱は、特定子会社に該当しております。
 3. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で1,456,117千円となっております。
 4. 三菱電機㈱は、有価証券報告書を提出しております。
 5. 上記連結子会社については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
コンデンサ・モジュール	851 [107]
電力機器システム	140 [15]
全社（共通）	275 [36]
合計	1,266 [158]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
265 [19]	41.4	14.5	5,763,537

セグメントの名称	従業員数（人）
コンデンサ・モジュール	77 [3]
電力機器システム	73 [5]
全社（共通）	115 [11]
合計	265 [19]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

従業員で構成する指月社員会が組織されており、労働組合はありません。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2019年度を起点とし、10年後の2028年度を最終年度とする長期経営ビジョンを策定し、その実現に向け、中期経営計画を3期に分けて策定・展開しております。

2021年度は、中期経営計画第Ⅰ期（2019年度からの3年間）の最終年度であり、業績面では突発的な外部環境変動の影響により目標に及びませんでした。経営の主要目標として掲げておりました「経営基盤の強化」につきましては、長期経営ビジョン達成に向けてのグループレベルでの事業運営方法と技術力強化についての目指すべき姿を共有化し、その実現のための運営体制への移行準備を完了いたしました。

2022年度から中期経営計画は第Ⅱ期に入ります。

足元の経営環境は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が継続することに加え、素材・エネルギー等の価格高騰・需給逼迫の継続的な拡大も予想されます。

これらの事業環境の変動に対して、機動的な生産調整と、サプライチェーン上の課題の把握と対策を進め、状況変化への対応力向上を図ってまいります。

一方で、社会全体での中長期的な脱炭素化に向けての大きな潮流は、当社の事業セグメントにとって強力な追い風となります。この動向を確実に取り込み、持続的な成長と事業拡大に向けての挑戦を進めてまいります。

また、経営基盤の強化についても、継続的な取り組みを実施してまいります。中期経営計画第Ⅱ期では第Ⅰ期の活動を踏まえ、事業運営面では、組織ごとの個別最適から事業の全体最適への視点に立ち、営業・開発・製造の連携強化による受注獲得の推進、部門横断的な資源投入の最適化、生産面での部門間の相互補完による効率化を進めてまいります。同時に、競争力向上の観点でも、基幹技術の部門間での相互共有を進め、事業力の強化を図ってまいります。

加えて、品質については、現場レベルでの品質管理と品質保証の連携を深め、顧客・市場からの一層の信頼獲得に向け注力してまいります。

これらの活動を機動的に推進するために、グループ全体での組織運営の効率化を図ってまいります。

報告セグメントにおける取組み

・コンデンサ・モジュール

自動車機器 x E Vは、対象市場の継続的な拡大が見込まれ、技術開発の加速、生産力強化のための投資を継続し、市場シェア15%以上の獲得を目指します。

また、技術・生産面の部門間連携を進め、収益力の向上に努めてまいります。

産業機器は、現在の対象市場の回復に併せた、生産能力の増強を進める一方、事業間でのコンデンサ技術の共有を図り、競争力向上により、新たな市場獲得へ挑戦してまいります。

・電力機器システム

脱炭素化の動きの中の市場拡大は当社にとって追い風となります。この確実な刈り取りに向け、顧客の多様化する蓄エネ・創エネ・省エネのニーズを実現するためのソリューションの提案を多角的に展開し、新市場の創出と事業拡大を進め、社会全体でのESG推進への寄与を深めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大株主との関係について

- ① 三菱電機株式会社は発行済株式総数に対し21.1%の当社株式を保有しております。この持株比率は、近年殆ど変化はありません。

なお、三菱電機株式会社及びその関連会社が占める当社グループの取引依存度は例年20%程度（当連結会計年度は20.3%）で、電機メーカーを中心とする他の大手取引先企業グループの依存度に比べ突出したのではなく、取引条件も市場価格を基に、個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。当社は取引先が一企業グループに偏る営業リスクを避けるため、多くの企業、企業グループの取引構成となるよう努力をしております。

- ② 2016年10月3日、当社が株式会社村田製作所に対して第三者割当による自己株式処分を行ったことにより、株式会社村田製作所は発行済株式総数の13.5%を保有しております。

株式会社村田製作所とは以前より両社の独自性を確保しつつ経営資源の結集を図り、共同でのマーケティング、商品開発、販売及び株式会社村田製作所が保有するセラミックコンデンサ技術と当社が保有するフィルムコンデンサ技術を融合させた新素材の共同開発を推進してまいりました。第三者割当による自己株式処分の目的は、両社の信頼関係の強化と新素材を使用した新商品開発を加速させるためのものであります。

(2) 顧客の生産活動の動向による影響について

当社グループの顧客の大部分はメーカーであり、当社グループの業績は顧客の設備投資や生産計画によって、大きな影響を受ける可能性があります。このリスクを最小限にするため、市場動向を見極めるとともに顧客情報の収集及び蓄積により、顧客満足度を向上させる商品をタイムリーに提供する事に努めております。

(3) 商品の品質と責任による影響について

当社は品質管理体制を整え、多種商品を製造しておりますが、商品に欠陥などの問題が生じる場合があります。このような場合、欠陥に起因し顧客が被った損害の賠償責任が発生する可能性があるとともに、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、特定顧客に納入した一部製品の不具合について、損害の賠償責任が明確と判断する部分につき見積り計上しております。

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループの海外営業取引には、外貨建て取引が含まれており、国内外の経済情勢の変化に起因する円高局面等においては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、海外事業を拡大すべく、米国（ネブラスカ州）、中国（上海）、タイ（バンコク）で製品の現地生産及び販売などの海外展開を行っております。今後の海外市場への事業進出には、1) 予期しない法律又は税制の変更、2) 不利な政治又は経済要因、3) テロ、戦争、その他の社会的混乱、等のリスクが内在しています。従って、これらの事象が起れば、当社グループの事業の遂行に影響を与える可能性があります。

(6) 災害、パンデミック、停電等による影響について

当社グループでは、災害、感染症によるパンデミック、停電等の予期せぬリスクを最小限にするため、災害を想定した建屋保全、部材・製品保管及び発生時の対応体制、リモートワーク等による人材の安全確保等、危機管理ルールを作り対応する配慮を行っております。しかし、これら想定を上回る災害、パンデミック、停電等の影響により生産活動に支障が生じる可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当社グループでは、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症に対して、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、従業員、顧客及び取引先の安全を第一に考え、感染拡大を最大限防ぎながら、社業を通して取引先、社会に貢献することに努めております。具体的には、政府・自治体の方針に基づき、時差出勤やテレワークの実施、不要不急の国内外出張・宴席・会食の自粛等を実施してまいりました。

しかしながら、今後事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上が減少する等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ウクライナ情勢の影響について

ウクライナ情勢の悪化により、原材料価格やエネルギー価格の高騰が加速しております。この情勢悪化が激化、長期化した場合は、原材料価格やエネルギー価格の高止まりだけでなく、地政学リスクの高まりや世界的インフレーションの加速といったリスクが顕在化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及や各国政府の経済対策により、米国・欧州を中心に回復基調で推移しました。一方で、半導体を中心とした電子部品の需給逼迫や、ウクライナ情勢の悪化等による原材料価格やエネルギー価格の高騰が加速しており、世界経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当連結会計年度におきましては、当社の重点事業である、産業機器、自動車機器、電力機器（力率・品質改善）、環境・省エネ機器の各事業の売上拡大に努めるとともに、将来の成長を目指した技術力の強化、生産能力拡充に向けた投資を継続しつつ、収益力確保に向けたコスト低減に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は23,874百万円（前年度比9.4%増）、損益につきましては、営業利益996百万円（前年度比42.6%増）、経常利益1,364百万円（前年度比23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は946百万円（前年度比18.2%減）となりました。

なお、セグメント別での結果は次のとおりであります。

①コンデンサ・モジュール

x E V用、大型パワエレ等の産業機器用、家電用等のコンデンサが好調に推移しました結果、売上高は17,837百万円（前年度比14.7%増）となりました。

②電力機器システム

力率改善装置及び電力品質改善装置は設備投資の需要が依然回復せず、低調に推移いたしました。

結果、売上高は6,037百万円（前年度比3.8%減）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、451百万円増加し、15,881百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,630百万円、受取手形及び売掛金の増加1,067百万円、電子記録債権の増加239百万円、仕掛品の増加326百万円、原材料及び貯蔵品の増加301百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、337百万円増加し、16,263百万円となりました。これは主に、建物及び構築物の増加471百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、28百万円増加し、3,817百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加500百万円、未払費用の減少377百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、130百万円増加し、3,361百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債の増加59百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、630百万円増加し、24,964百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加613百万円等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,630百万円減少し、4,051百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、196百万円の収入となり、前年度比2,326百万円の収入の減少となりました。これは主に、売上債権の増加、棚卸資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,036百万円の支出となり、前年度比630百万円の支出の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、163百万円の収入となり、前年度比374百万円の収入の増加となりました。これは主に、短期借入れによる収入の増加等によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
コンデンサ・モジュール	18,021,089	16.2
電力機器システム	6,037,802	△3.5
合計	24,058,892	10.5

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンデンサ・モジュール	21,179,317	32.6	7,364,674	83.1
電力機器システム	7,194,935	18.9	2,314,140	100.1
合計	28,374,252	28.8	9,678,814	86.9

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンデンサ・モジュール	17,837,791	14.7
電力機器システム	6,037,006	△3.8
合計	23,874,797	9.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合	金額 (千円)	割合
三菱電機株式会社	4,780,584	21.9%	4,843,235	20.3%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

次期の当社グループの資金需要については、主に、自動車用コンデンサの生産増強体制の確立のための設備投資を予定しております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「夢と存在感のある指月を創る」を経営方針として、事業の展開と経営体質の強化を図ってまいります。

今般、創業80周年を超え、100年企業を目指していくにあたり、指月グループ長期経営ビジョンを策定いたしました。

<長期経営ビジョン「10年後の指月グループのあるべき姿」>

「挑戦する社風へと変革し、品質第一のモノづくりと、未来を見据えた新技術・新商品の開発、グローバルな事業展開の推進により、社員の夢を実現し社会に貢献する企業グループになる。」

この実現に向けて、2019年度から3期に分けて新中期経営計画を展開してまいります。新中期経営計画(2019～2021年度)を、先ず指月グループの経営基盤確立のための最初の3年間と位置づけております。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	当連結会計年度 (計画)	当連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (計画比)
売上高	28,600百万円	23,874百万円	4,725百万円減 (16.5%減)
営業利益	1,760百万円	996百万円	763百万円減 (43.4%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,130百万円	946百万円	183百万円減 (16.2%減)

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、電気エネルギーのマネジメントで、環境と社会へ貢献することを基本とした商品及び要素技術の開発を積極的に行っております。

現在、研究開発は、コンデンサ開発部、e-パワーシステム事業統括部を設け、市場のニーズに対し、機敏に 대응することができる組織体制の上で、今まで以上に商品開発のスピードアップを図っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、627百万円であります。

当連結会計年度における各事業の研究目的、主要取組、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) コンデンサ・モジュール

当連結会計年度は、x E V、鉄道車両、大型産業機器等のインバータ回路用コンデンサで要求される高い品質・機能・信頼性・安全性と、コスト最適を狙ったパワエレ用フィルムコンデンサの開発を推進いたしました。

成果として、業界最高水準の超極薄フィルムを用いたx E Vインバータ回路用コンデンサを上市することができました。

今後も、各種用途における更なる商品力の強化を進めてまいります。

当事業に係る研究開発費は400百万円であります。

(2) 電力機器システム

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、省エネやエネルギーの脱炭素化が重要課題となっており、当社では以下の研究開発を推進しました。

省エネニーズに対しては、（注1）回生電力再利用システムをすでに商品化（PARCube）しておりますが、更なる小型・高効率化に取り組むとともに省資源化に向け、蓄電部へのリユースEV電池搭載の開発・実証を推進してまいります。

（注1）回生電力とは昇降機の巻下げ時や搬送機の減速・停止時にモータが負荷により回される事で、モータは発電機となり回生エネルギーが発生します。従来は熱としてそのエネルギーを廃棄します。

脱炭素化においては、再生可能エネルギーの拡大による電圧・周波数などの電力安定化ニーズの顕在化やEV導入の拡大による充電インフラの整備、電力リソースとしてのEV活用ニーズの高まりが予想され、それぞれのニーズに対し電力品質改善装置やV2Xシステムの開発を推進しております。

また、循環型社会の実現に向け、環境負荷物質の低減も急務であり、イグナイトロン（水銀整流器）を採用した鉄道地上設備向け装置を半導体搭載品へ代替し、水銀不使用を実現いたしました。

併せて、世界的な半導体不足状況を受けて、国内外の半導体メーカー各社は増産投資を続けており、そのニーズに対応するため、半導体製造・検査装置用の小型・低コスト・海外安全規格CE、UL認証の单相用瞬低補償装置の商品化（SAG-Backup）を完了、ラインナップの拡充を図りました。

今後も上記研究・開発を継続するとともに、デジタル化へ対応するIoT・AI技術や非接触給電技術など、先進的な要素技術開発へ積極的に取り組んでまいります。

当事業に係る研究開発費は227百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化や需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化するため継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,764百万円であります。

コンデンサ・モジュールでは、主に秋田指月㈱及び岡山指月㈱において、x E V用フィルムコンデンサの増産対応の設備として1,458百万円の投資を行っております。

電力機器システムでは、主に生産・試験設備の維持更新費用として227百万円の投資を行っております。

このほか、各セグメント以外の管理部門等に係る設備の維持更新のため78百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県西宮市)	コンデンサ モジュール 電力機器 システム 全社	生産設備及び 本社機能	301,342	35,244	3,453,828 (13,649) <3,247>	92,046	3,882,461	164 [10]
指月R&Dセンター (兵庫県西宮市)	コンデンサ モジュール 電力機器 システム 全社	研究開発 施設	585,484	12,200	83,916 (6,879)	70,014	751,614	37 [2]

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州指月㈱ (福岡県嘉麻市)	コンデンサ モジュール 電力機器 システム	生産設備	528,905	487,311	100,899 (65,210)	607,225	1,724,342	333 [44]
秋田指月㈱ (秋田県雄勝郡 羽後町)	コンデンサ モジュール	生産設備	1,144,276	1,343,010	160,228 (29,330)	63,112	2,710,627	326 [40]
岡山指月㈱ (岡山県総社市)	コンデンサ モジュール	生産設備	1,259,789	933,446	266,331 (21,932)	77,087	2,536,654	157 [34]

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アメリカンシヅキ㈱ (米国ネブラスカ州)	コンデンサ モジュール	生産設備	433,594	117,334	3,436 (44,930)	74,304	628,669	94 [7]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 上記中< >は、内数で連結会社以外へ賃貸している土地の面積であります。
3. 岡山指月㈱の建物及び構築物の内、1,049,928千円は提出会社から賃借しているものであります。
4. 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	128,503,000
計	128,503,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,061,003	33,061,003	東京証券取引所 市場第二部（事業年度 末現在） スタンダード市場（提 出日現在）	単元株式数は100株 であります。
計	33,061,003	33,061,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年8月2日	—	33,061	—	5,001,745	△2,794,790	1,300,000

(注) 2002年8月2日の資本準備金の減少は、2002年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	9	22	59	41	5	3, 516	3, 652	－
所有株式数 (単元)	－	43, 411	1, 551	125, 723	89, 910	59	69, 653	330, 307	30, 303
所有株式数 の割合（％）	－	13. 14	0. 47	38. 06	27. 22	0. 02	21. 09	100. 00	－

- (注) 1. 自己株式64,512株は、「個人その他」に645単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれております。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,980	21.16
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号	4,471	13.55
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	4,154	12.59
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD — TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	2,037	6.17
NCSN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	1,522	4.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,299	3.94
指月協友持株会	兵庫県西宮市大社町10番45号	946	2.87
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	925	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	863	2.62
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	506	1.53
計	—	23,705	71.84

(注) 1. 2022年3月31日現在における、信託銀行の信託業務の株式数につきましては、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2021年4月21日付で公共の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、タワー投資顧問株式会社が2021年4月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株券等の数 株式 8,044,000株
株券等保有割合 24.33%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 64,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,966,200	329,602	—
単元未満株式	普通株式 30,303	—	—
発行済株式総数	33,061,003	—	—
総株主の議決権	—	329,602	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)指月電機製作所	兵庫県西宮市大社町 10番45号	64,500	—	64,500	0.20
計	—	64,500	—	64,500	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	229	150
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	64,512	—	64,512	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益の配分は、連結業績をベースに、株主様への安定的かつ適切な利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保のこれら3つのバランスを考慮して決定することを資本政策の基本的な方針としております。

また、当社は、“会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う”旨、定款に定めており、中間期と期末期において年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当は、当期業績を勘案して、当初予想の1株当たり5円に50銭を加えた、5円50銭といたします。

これにより、通期では既に実施しました中間配当3円と合わせて、8円50銭の配当となります。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	98,989	3.0
2022年5月13日 取締役会決議	181,480	5.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はJIS（指月総合マネジメントシステム）を経営の土台とし、如何なる環境の変化にも機敏に適応しうる企業体質を創り、社是を実現させることが企業の社会的責任を果たすものであるとの考えからガバナンスのあり方を根本的に見直し、2003年6月に委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行いたしました。新しいガバナンス体制のもと「健全で、透明性が高く、効率的な企業体質を創る」ことが、当社の企業価値を高め、ひいては株主を含めたすべてのステークホルダーの利益にかなうものであると認識し、その実現に邁進しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、企業としての社会的責任(CSR)を果たすため、健全でかつ透明性が高く、市場の変化に対応できる経営体制の確立が不可欠と考えております。

そのためコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると認識しており、的確な経営の意思決定と、それに基づく迅速な業務執行並びに適正な牽制、監督、監視を可能にする体制を構築、整備するとともに、諸施策を適宜実施していくことで、企業価値の向上を図ることが必要であると考えております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は2003年6月に委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行し、経営機構の改革を行いました。

これにより経営の監督と業務の執行を分離し、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制としました。

また、取締役会の内部機関として各々5名の取締役（内3名は社外取締役）にて構成する指名委員会、報酬委員会、4名の取締役（内3名は社外取締役）にて構成する監査委員会を設置し、中立的な視点から当社経営に対し助言と監督を行うことで、客観性と透明性の高い経営の実現を目指しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

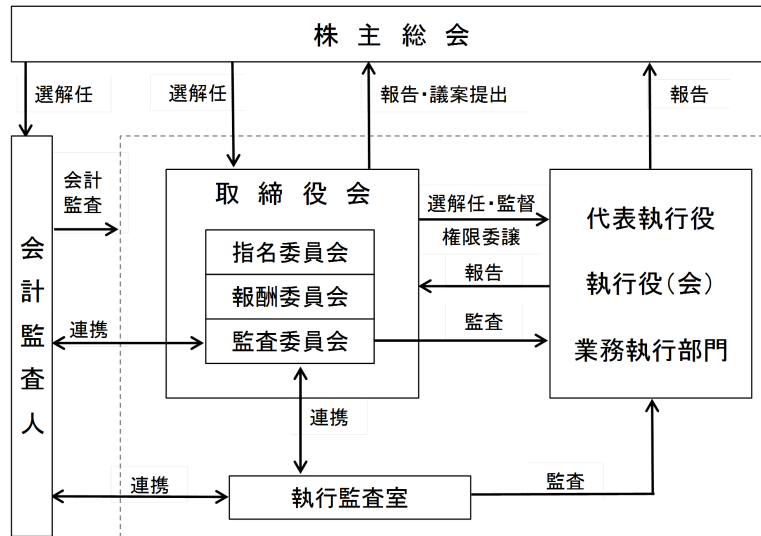
役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	執行役会
取締役	足達 信章	◎	○	○		◎
取締役	大槻 正教	○	○	○		○
取締役	小山 義雄	○			◎	
社外取締役	谷 和義	○	◎	○	○	
社外取締役	松尾 誠人	○	○	◎	○	
社外取締役	奥西 啓祐	○	○	○	○	
執行役	小田 敦					○
執行役	牧添 浩明					○
執行役	稲垣 裕一					○

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムを構築し運用する目的を「業務の有効性と効率性」「財務情報、その他の企業情報の信頼性の確保」「コンプライアンス（倫理、遵法）及びリスク管理」「資産の保全」と定義し、その構築、整備、運用に努めております。具体的には代表執行役社長の直轄部門である執行監査室を中心に、関連部署からその委嘱を受けた専門的知識を有する担当者が協力して、本社各部署並びにグループ会社の内部統制監査を実施し、内部統制システムのレベルアップを図っております。

コーポレート・ガバナンス体制図



・リスク管理体制の整備の状況

当社が目指す「コンプライアンス経営」は、遵法は勿論のこと「会社の価値観・倫理観に基づく考働」「自ら厳しく自己管理できる自律的な組織風土の醸成」「透明性の確保による適切な牽制関係の確立」を実効あるものとする体制作りを進めております。

具体的には「コンプライアンス憲章」を制定すると共に、ハンドブックにして社員全員に配布、教育しております。また、内部通報窓口を設け、問題の発掘に努めております。

イ. 具体的な内部統制運営は、

- ・経営理念や経営方針を「社是」「経営ビジョン」「経営の基本方針」「考働指針」等に定め、社員への徹底を図っております。
- ・社内規定により「職務権限及びその責任を明確化」し、「組織ごとのミッションや業務プロセスを評価・管理・牽制する」と共に「モニタリング機能により内部統制システムの有効性を継続的に監視」しております。
- ・決裁権限を社内規程に定め、会議体等で意思決定プロセスを明確にしております。

ロ. 具体的には内部統制の要素である下記の5要素に係る活動を地道に行っております。

- ・統制環境づくり（しない風土づくり）
- ・リスクの評価（経営を揺るがすリスクを把握し評価する）
- ・統制活動（評価したリスクの発生を防止又は最小化する対策を講じる）
- ・内部通報制度の整備（組織を通してでは発見されにくい情報を把握する）
- ・監視活動（内部監査の実施）

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、監査委員会並びに執行監査室はグループ各社の内部監査を実施する。加えて財務・経理統括部門は財務情報の適正性を確保するための指導・教育を実施する。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である小山義雄氏、谷和義氏、松尾誠人氏及び奥西啓祐氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役を対象として締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

なお、当該保険契約では被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

- ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。当社の利益の配分は、連結業績をベースに①株主様への安定的かつ適切な利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、③継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保、のこれら3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

- ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び執行役の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を行う上で期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	足達 信章	1955年5月20日生	1983年4月 1998年10月 2002年6月 2003年6月 2006年6月 2012年4月 2016年4月 2016年10月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社東京支店長兼営業開発部長 当社取締役営業統轄部長兼技術統轄部長 当社執行役営業統轄部長兼技術統轄部長 兼東京支社長 当社常務執行役マーケティング本部長 兼東京支社長 当社専務執行役事業統括・新規事業本部長 兼東京支社長 当社専務執行役技術統括兼品質本部長 株式会社村田指月FCSソリューションズ 取締役副社長 当社専務執行役 秋田指月株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役兼執行役副社長兼秋田指月株式会社代表取締役社長 当社取締役兼代表執行役社長(現任) 岡山指月株式会社代表取締役社長(現任) アメリカンシヅキ株式会社代表取締役会長(現任) 指月獅子起(上海)貿易有限公司董事長(現任) 九州指月株式会社代表取締役社長(現任) タイ指月電機株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役会会長(現任)	(注)3	57
取締役	大槻 正教	1959年8月1日生	1982年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	三菱電機株式会社入社 同社役員理事自動車機器業務部長兼自動車機器コンプライアンス部長 同社役員理事自動車機器事業本部副事業本部長兼自動車機器業務部長兼自動車機器コンプライアンス部長 当社執行役管理副本部長兼経理部長 当社常務執行役経営企画担当兼経理担当 当社取締役兼常務執行役経営企画担当兼経理担当 当社取締役兼専務執行役経営企画担当兼経理担当(現任)	(注)3	10
取締役	小山 義雄	1959年7月26日生	1982年4月 2001年7月 2003年3月 2007年4月 2009年7月 2013年4月 2014年6月 2017年10月 2018年4月 2019年10月 2020年6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 同行監査役会事務局長 株式会社りそなホールディングス監査役室長 株式会社りそな銀行野田支店長兼福島支店長 同行天六エリア営業部長 りそな決済サービス株式会社大阪支店長 当社総務部長 当社経営企画室長兼総務部長 当社執行役経営企画室長 当社執行役人事部長 当社取締役(現任)	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷 和義	1952年 9月13 日生	1976年 4月 2004年 4月 2005年 4月 2006年 4月 2007年 6月 2013年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 4月 2020年 4月	バンドー化学株式会社入社 技術、研究開発部門責任者を歴任 同社執行役員伝動事業部長 同社取締役常務執行役員伝動事業部長 同社取締役常務執行役員コーポレートス タッフ本部長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社取締役副会長 同社顧問・技監 T O A株式会社社外取締役 当社取締役（現任） バンドー化学株式会社顧問 同社特別顧問（現任）	(注) 3	—
取締役	松尾 誠人	1954年 2月16 日生	1976年 4月 2003年10月 2004年 6月 2006年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2013年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 6月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀 行）入行 同行執行役 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役兼常 務執行役員 株式会社りそな銀行常勤監査役 同行取締役兼専務執行役員 りそなカード株式会社代表取締役社長 オークラ輸送機株式会社監査役（現任） 公益財団法人りそな中小企業振興財団理 事 りそなカード株式会社顧問 内外電気株式会社監査役 アズワン株式会社社外取締役 アズワン株式会社監査役 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	奥西 啓祐	1974年 3月 7 日生	1996年10月 2000年 5月 2019年 9月 2020年 1月 2021年 6月	太田昭和監査法人 （現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 奥西公認会計士事務所所長（現任） 税理士登録 当社取締役（現任）	(注) 3	—
計						98

- (注) 1. 取締役谷和義、松尾誠人、奥西啓祐の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 谷和義 委員 足達信章 委員 大槻正教 委員 松尾誠人 委員 奥西啓祐
報酬委員会 委員長 松尾誠人 委員 足達信章 委員 大槻正教 委員 谷和義 委員 奥西啓祐
監査委員会 委員長 小山義雄 委員 谷和義 委員 松尾誠人 委員 奥西啓祐
- なお、小山義雄は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 2022年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	足達 信章	1955年5月 20日生	(1) 取締役の状況参照		(注)	57
専務執行役 経営企画担当兼経理担当	大槻 正教	1959年8月 1日生	(1) 取締役の状況参照		(注)	10
執行役 管理本部長兼総務部長	小田 敦	1959年12月 27日生	1985年4月 1997年2月 1999年12月 2005年7月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年7月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社情報機器営業部長 当社大阪支店長 秋田指月株式会社取締役工場長 当社執行役秋田指月株式会社取締役工場長 当社執行役第一事業本部長 当社執行役第一事業本部長兼パワエレ営業部長 当社執行役営業本部長兼パワエレ営業部長兼FC・瞬低販売部長 当社執行役営業本部長兼関西支店長 当社執行役営業本部長兼関西支店長兼海外営業部長 当社執行役品質統括兼品質本部長 当社執行役品質本部長 株式会社村田指月F Cソリューションズ取締役副社長（現任） 当社執行役管理本部長兼総務部長（現任）	(注)	23
執行役 品質本部長	牧添 浩明	1969年2月 12日生	1992年4月 2014年10月 2015年3月 2020年4月	当社入社 当社コンデンサ開発本部コンデンサ開発部長 当社コンデンサ開発部長 当社執行役品質本部長（現任）	(注)	2
執行役 e-パワーシステム事業統括部長	稲垣 裕一	1967年12月 2日生	1990年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社システム技術部長 当社e-パワーシステム事業統括部長 当社執行役e-パワーシステム事業統括部長（現任）	(注)	1
計						93

(注) 2022年4月1日から1年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は谷和義、松尾誠人、奥西啓祐の3名であり、当社とは人的関係、資本的关系及びその他の利害関係(社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を含む。)はありません。

社外取締役3名は経営、技術、識見及び専門知識が豊富であり、その観点から社内取締役・執行役に対する強い監督・監視、指導力を有しており、中立的な視点から当社経営に対し助言と監査を行うことで責務を遂行しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性は確保されております。なお、松尾誠人は、当社の主要な取引先である株式会社りそな銀行の出身者ですが、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金当社の総資産と比べ僅少であることから、当社と同行の間に特別な利害関係はないと判断しております。

社外取締役3名は上記理由により「独立役員」として東京証券取引所に届出ております。

当社における社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める判断基準に準拠するとともに、公正かつ中立的な立場で当社の経営を監督また幅広い多様な視点から当社の持続的成長に向けた建設的な検討への貢献ができる人物を選定しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名を含む監査委員会は、期初に執行監査室並びに会計監査人から各々監査計画の説明を受け、必要に応じて内部監査に同席するとともに、期中には適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会は会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図り互いに課題認識の摺り合わせを行っております。

監査委員会と内部監査部門（「執行監査室」）とは、各々監査主体の独立性を維持しつつ、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

具体的には、内部監査部門から期初に監査方針、監査計画の説明を受けております。また可能な限り内部監査にも同席し現場の課題を明確にするとともに、監査が適正に実施されているかを確認しております。また、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。必要に応じて、監査委員会の独自監査を実施し、その結果及び対応策を執行部門にフィードバックすることによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、監査委員小山義雄は、金融機関における長年の経験があり、また、監査委員奥西啓祐は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査委員会を10回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小山 義雄	10	10
谷 和義	10	10
松尾 誠人	10	10
奥西 啓祐	7	7

監査委員及び監査委員会における主な検討・実施事項としては以下のとおりであります。

- a. 執行役会等重要な会議への出席
- b. 重要事項決裁事案の閲覧
- c. 執行監査室による内部監査結果の報告内容の検証
- d. 代表執行役社長、本社執行役、子会社取締役、及び会計監査人との定期的な意見交換の実施
- e. 指定した事業部門、プロジェクト責任者との意見交換の実施

②内部監査の状況

当社における内部監査は、執行監査室が「内部監査規準」に基づき、監査委員会と連携して内部監査を実施し、牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 中田 明

指有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

※継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士 3名 会計士試験合格者等 6名 その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し且つ、当社の事業規模に適した効率的な監査業務が期待できることを監査法人の選定方針としております。

f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人に対し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、現会計監査人については各評価要素について概ね良好と判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	4,020	31,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	4,020	31,500	—

当社における非監査業務の内容は、経理業務におけるアドバイザー・サービスであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査の体制・手続き・日程等の監査計画、及び監査時間当たりの報酬単価等の妥当性を検証し、監査委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前連結会計年度の監査実績の評価及び分析、当連結会計年度の監査計画の内容、監査日数や人員配置等報酬額の見積りの妥当性及び監査報酬の推移等を検討、併せて社内関係部署から報告聴取を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬制度の方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置、社外取締役を委員長として、透明性・公平性・客観性を確保しつつ報酬の方針及びその額を決定しております。

当社の役員報酬の決定については、中期経営目標に基づく当社グループの中長期の企業価値向上と、短期業績の確保両面へのモチベーションを促すことを指向した体系としております。

また、報酬水準の設定にあたっては、当社の発展を担う有意の人材の確保を可能とするレベルを目標としております。

報酬委員会は、上記の方針に則り、取締役及び執行役の個人毎の報酬を決定しております。

その概要は以下のとおりであります。

b. 基本方針

- 1) 取締役及び執行役の報酬は、それぞれの役割と責任に連動させます。
- 2) 取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- 3) 執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促すとともに短期、中長期の成果も考慮します。
- 4) 株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対しての説明責任を果たせる透明性・公平性・客観性の高い報酬体系とします。

c. 役員報酬体系

当社の役員報酬は、それぞれの役員の役位と役割に応じた基本報酬と、業績連動報酬である年次賞与にて構成されております。

報酬体系

1) 取締役（社外）

本俸（固定給）である基本報酬と、業績連動報酬である年次賞与から構成されております。

2) 取締役（社内）、執行役

役位に応じた本俸（固定給）と、役割に応じた職務手当及び特別執行手当を基本報酬とし、これに業績連動報酬である年次賞与を加え構成されております。

区 分	基本報酬			業績連動報酬等
社外役員	本俸（固定給）	—		年次賞与
社内役員	本俸（固定給）	職務手当	特別執行手当	年次賞与

なお、非金銭報酬等は採用しておりません。

d. 報酬の決定の考え方

1) 本俸（固定給）

役員としての役位に応じた額を設定しております。水準設定にあたっては、以下2) 項の職務手当との合算額について、上場企業の統計データ等をもとに、当社としての水準を決定しております。

2) 職務手当

役員としての役割（職責）に応じた額を設定しております。水準設定にあたっては、上記1) の本俸（固定給）との合算額について、上場企業の統計データ等をもとに、当社としての水準を決定しております。個人別には、その役割及び考課を反映し設定しております。

3) 特別執行手当

連結の経営観点面での勤務地異動等に際し、担当職務以外の特命事項がある場合に、報酬委員会にて支給の是非及び額を審議して決定しております。

4) 年次賞与（業績連動報酬）

当社の業績連動報酬は、連結経営の成果に応じて算定しております。

連結経営の成果の判断のための指標は、連結売上高と連結営業利益率を基準指標として採用しております。この指標の採用理由は、当社の報酬体系が指向する目的の一つである短期業績確保の実現度を判断するための客観的・明示的な指標であることによります。

具体的な額の決定は、予め、連結売上高及び連結営業利益率の達成度別のテーブルを設け、そのテーブル毎に、職務手当と特別執行手当の合算額に対する係数を設定し、各年度の連結売上高、連結営業利益率の実績に対応したテーブルの係数を適用し年次賞与を算定致しております。但し、上記によって計算された年次賞与の総枠は、親会社株主に帰属する当期純利益の10%を上限とし、企業業績や経営環境及び今後の業績見通し等を勘案の上、個人ごとの考課を加味して配分致します。支給は翌事業年度となり、当事業年度は上記算定による見込み額を費用計上しております。

e. 業績連動報酬等の額又は数の算定に用いた業績指標に関する実績

売上高	営業利益率	親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動報酬等 の総額
23,874百万円	4.2%	946百万円	43百万円

f. 当事業年度に係る執行役等の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社の報酬体系は、中長期企業価値向上に向けた役割及び成果を基本報酬にて判定し、短期業績の達成度につきましては賞与側で判定しております。

当事業年度の報酬につきましては、基本報酬は、中長期企業価値向上に向けて、それぞれの役員に当事業年度付与されている役割に応じたものであり、また、賞与は当事業年度の経営実績を方針どおりに反映したものであることから、報酬委員会は当事業年度の報酬の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

g. 当事業年度に係る報酬委員会の活動内容

当社は、社外取の締役が過半数を占める報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定します。また、報酬委員会の活動内容については、その都度、取締役会に報告しております。

・当事業年度の主な活動内容

2021年6月21日：2021年度役員賞与、取締役の報酬月棒について

2021年6月28日：報酬委員長の選定、取締役及び執行役の報酬の決定について

2021年11月24日：中長期業績連動報酬について

2022年2月22日：2022年度執行役の月額報酬について

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	21,392	16,800	4,592	—	—	1
執行役	112,796	79,308	33,488	—	—	6
社外役員	23,420	18,500	4,920	—	—	4

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名、執行役6名で、内2名は取締役と執行役を兼任しております。取締役と執行役の兼任者の数及び報酬は、執行役を含めて記載しております。

2. 上記の社外役員の支給人員と報酬等の額には、当事業年度に退任した1名を含んでおります。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
43,200	4	使用人としての給与であります

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策的な保有に関しては、当社グループの中長期の企業価値向上に資することを条件として、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化の観点から取締役会においてその取得・保有を判断しております。

また、取締役会において毎年実施の株式保有意義の調査結果に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、総合的に検証判断し、その保有意義が乏しいと判断される株式については、売却を進めるなど、縮減を図ることとしています。

議決権行使については、当該企業の株主総会議案を各取締役が保有目的に沿ったものであることを精査した上で賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	19,650
非上場株式以外の株式	14	1,641,508

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,589	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	163
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱村田製作所	143,400	143,400	(保有目的) 株式の安定化、企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,163,977	1,267,942		
岩塚製菓㈱	33,000	33,000	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	128,865	142,560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ノザワ	133,500	133,500	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	95,586	96,654		
新東工業(株)	121,275	121,275	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	83,558	93,745		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,600	60,600	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	46,074	35,857		
(株)りそなホールディングス	50,276	50,276	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	26,349	23,368		
(株)日立製作所	4,200	4,200	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	25,893	21,016		
(株)紀文食品	20,000	—	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式 上場による株式区分の変更	有
	22,700	—		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	15,684	15,142	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引 先持株会を通じた株式の取得	無
	16,468	42,397		
パナソニック(株)	12,322	12,322	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	14,644	17,540		
三相電機(株)	6,600	6,600	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	6,824	6,685		
三菱電機(株)	4,800	4,800	(保有目的) 株式の安定化、企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	6,768	8,095		
日東工業(株)	1,450	1,049	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引 先持株会を通じた株式の取得	無
	2,286	2,127		
(株)イクヨ	1,150	1,150	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,512	1,350		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において、毎年実施の株式保有意義の調査結果に基づき、事業戦略上の重要性、取引先との関係など、総合的に検証判断し、その保有意義が乏しいと判断される株式については、市場への影響等を勘案しつつ売却を進めるなど縮減を図ることとしております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱電機(株)	450,000	450,000	（保有目的） 退職給付信託契約 に基づく議決権行使の指図権	有
	634,500	758,925		

（注） 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものです。「貸借対照表計上額」には事業年度末日における時価に対象となる株式数を乗じた金額を、「保有目的」には当該株式について当社が保有する権限の内容を記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

また、定期的に公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,682,017	4,051,529
受取手形及び売掛金	5,590,763	※1 6,657,903
電子記録債権	2,121,799	2,361,174
商品及び製品	757,558	760,580
仕掛品	436,971	763,763
原材料及び貯蔵品	721,422	1,022,861
その他	125,755	264,363
貸倒引当金	△6,906	△920
流動資産合計	15,429,383	15,881,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,249,388	12,046,999
減価償却累計額	△6,943,205	△7,269,439
建物及び構築物（純額）	4,306,183	4,777,559
機械装置及び運搬具	13,769,033	14,602,652
減価償却累計額	△10,774,102	△11,605,931
機械装置及び運搬具（純額）	2,994,931	2,996,720
土地	※3 4,122,779	※3 4,123,126
建設仮勘定	1,063,191	987,511
その他	2,402,195	2,550,631
減価償却累計額	△2,117,538	△2,217,358
その他（純額）	284,657	333,272
有形固定資産合計	12,771,742	13,218,190
無形固定資産		
ソフトウェア	110,685	282,194
その他	337,807	227,078
無形固定資産合計	448,493	509,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,784,800	※2 1,663,958
長期貸付金	343,153	410,313
繰延税金資産	363,095	392,690
退職給付に係る資産	131,516	-
その他	82,998	68,646
貸倒引当金	△30	△40
投資その他の資産合計	2,705,534	2,535,569
固定資産合計	15,925,770	16,263,033
資産合計	31,355,153	32,144,291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,128,897	1,324,196
短期借入金	—	500,000
未払費用	1,084,052	706,099
未払法人税等	208,959	194,911
賞与引当金	492,047	477,978
役員賞与引当金	40,000	43,000
製品保証引当金	256,080	186,823
その他	579,738	384,896
流動負債合計	3,789,775	3,817,905
固定負債		
長期借入金	1,800,000	1,800,000
長期末払費用	140,964	137,783
繰延税金負債	26,398	53,454
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,001,965	※2 1,001,965
退職給付に係る負債	213,767	273,114
その他	47,743	95,417
固定負債合計	3,230,839	3,361,734
負債合計	7,020,614	7,179,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001,745	5,001,745
資本剰余金	4,276,006	4,276,006
利益剰余金	12,266,872	12,880,516
自己株式	△21,362	△21,512
株主資本合計	21,523,262	22,136,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	968,775	891,046
土地再評価差額金	※2 1,971,993	※2 1,971,993
為替換算調整勘定	△660,838	△492,715
退職給付に係る調整累計額	173,979	75,362
その他の包括利益累計額合計	2,453,909	2,445,687
非支配株主持分	357,366	382,207
純資産合計	24,334,539	24,964,651
負債純資産合計	31,355,153	32,144,291

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	21,827,767	※1 23,874,797
売上原価	※2, ※3 16,720,593	※2, ※3 18,654,256
売上総利益	5,107,173	5,220,540
販売費及び一般管理費		
販売手数料	287,787	31,918
荷造運搬費	451,314	556,795
役員報酬	124,312	134,281
給料及び賃金	1,082,163	1,087,104
賞与	75,692	102,205
賞与引当金繰入額	118,138	119,554
役員賞与引当金繰入額	40,000	43,000
製品保証引当金繰入額	228,790	125
退職給付費用	43,825	41,561
福利厚生費	270,173	263,719
減価償却費	147,521	170,328
賃借料	135,871	138,227
旅費及び通信費	78,775	90,101
開発費	※3 516,644	※3 549,455
受注前活動費	279,057	256,095
その他	528,260	639,201
販売費及び一般管理費合計	4,408,328	4,223,675
営業利益	698,844	996,865
営業外収益		
受取利息	6,855	5,963
受取配当金	26,700	30,031
受取保険金	106,289	54,124
固定資産賃貸料	43,127	43,684
為替差益	44,954	55,313
スクラップ売却益	117,160	201,945
助成金収入	200,953	171,345
その他	143,999	78,520
営業外収益合計	690,042	640,929

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外費用		
支払利息	8,419	12,158
持分法による投資損失	141,846	146,790
支払補償費	40,743	14,448
その他	88,807	100,020
営業外費用合計	279,818	273,417
経常利益	1,109,068	1,364,377
特別利益		
投資有価証券売却益	22,310	-
特別利益合計	22,310	-
税金等調整前当期純利益	1,131,379	1,364,377
法人税、住民税及び事業税	369,547	316,639
法人税等調整額	△411,468	85,344
法人税等合計	△41,921	401,984
当期純利益	1,173,300	962,392
非支配株主に帰属する当期純利益	15,144	15,599
親会社株主に帰属する当期純利益	1,158,156	946,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,173,300	962,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416,144	△77,729
為替換算調整勘定	19,076	182,148
退職給付に係る調整額	134,256	△98,616
その他の包括利益合計	※1 569,477	※1 5,803
包括利益	1,742,777	968,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,707,418	938,570
非支配株主に係る包括利益	35,359	29,625

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001,745	4,276,006	11,306,698	△21,201	20,563,249
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001,745	4,276,006	11,306,698	△21,201	20,563,249
当期変動額					
剰余金の配当			△197,982		△197,982
親会社株主に帰属する当期純利益			1,158,156		1,158,156
自己株式の取得				△160	△160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	960,174	△160	960,013
当期末残高	5,001,745	4,276,006	12,266,872	△21,362	21,523,262

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	552,631	1,971,993	△659,700	39,723	1,904,647	333,825	22,801,722
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	552,631	1,971,993	△659,700	39,723	1,904,647	333,825	22,801,722
当期変動額							
剰余金の配当							△197,982
親会社株主に帰属する当期純利益							1,158,156
自己株式の取得							△160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	416,144	—	△1,138	134,256	549,262	23,540	572,803
当期変動額合計	416,144	—	△1,138	134,256	549,262	23,540	1,532,816
当期末残高	968,775	1,971,993	△660,838	173,979	2,453,909	357,366	24,334,539

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001,745	4,276,006	12,266,872	△21,362	21,523,262
会計方針の変更による累積的影響額			△3,183		△3,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001,745	4,276,006	12,263,689	△21,362	21,520,079
当期変動額					
剰余金の配当			△329,966		△329,966
親会社株主に帰属する当期純利益			946,793		946,793
自己株式の取得				△150	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	616,826	△150	616,676
当期末残高	5,001,745	4,276,006	12,880,516	△21,512	22,136,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	968,775	1,971,993	△660,838	173,979	2,453,909	357,366	24,334,539
会計方針の変更による累積的影響額							△3,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	968,775	1,971,993	△660,838	173,979	2,453,909	357,366	24,331,355
当期変動額							
剰余金の配当							△329,966
親会社株主に帰属する当期純利益							946,793
自己株式の取得							△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,729	—	168,123	△98,616	△8,222	24,841	16,618
当期変動額合計	△77,729	—	168,123	△98,616	△8,222	24,841	633,295
当期末残高	891,046	1,971,993	△492,715	75,362	2,445,687	382,207	24,964,651

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,131,379	1,364,377
減価償却費	1,293,643	1,302,801
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	△6,222
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,409	△14,330
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,000	3,000
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	228,790	△69,256
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△124,040	59,347
受取利息及び受取配当金	△33,556	△35,994
支払利息	8,419	12,158
持分法による投資損益 (△は益)	141,846	146,790
投資有価証券売却損益 (△は益)	△22,310	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,780	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	△569	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	703,119	△1,254,679
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△115,076	△541,018
仕入債務の増減額 (△は減少)	250,814	128,013
未払金の増減額 (△は減少)	△117,129	△134,953
その他	△313,632	△563,893
小計	3,037,866	396,134
利息及び配当金の受取額	33,556	35,994
利息の支払額	△8,612	△11,410
保険金の受取額	2,320	54,124
和解金の支払額	△103,870	-
法人税等の支払額	△438,377	△278,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,522,882	196,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,139,094	△1,764,487
有形固定資産の売却による収入	1,799	4
無形固定資産の取得による支出	△243,908	△103,016
投資有価証券の取得による支出	△1,328	△1,589
投資有価証券の売却による収入	36,751	300
助成金の受取額	90,702	45,920
貸付けによる支出	△150,500	△216,320
その他	373	3,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,405,204	△2,036,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	△1,800,000	-
長期借入れによる収入	1,800,000	-
自己株式の取得による支出	△160	△150
配当金の支払額	△197,982	△329,966
非支配株主への配当金の支払額	△11,818	△4,783
その他	△343	△1,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△210,304	163,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,673	45,710
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	974,047	△1,630,487
現金及び現金同等物の期首残高	4,707,970	5,682,017
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,682,017	※1 4,051,529

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、国内に九州指月㈱、秋田指月㈱、岡山指月㈱、㈱指月テクノサービスの4社、海外にアメリカンシヅキ㈱、指月獅子起(上海)貿易有限公司、タイ指月電機㈱の3社併せて7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法を適用した関連会社の名称

持分法適用の関連会社は、㈱村田指月 F C ソリューションズの1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
アメリカンシヅキ㈱	12月31日
指月獅子起(上海)貿易有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

親会社

原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品・仕掛品・・・個別法又は総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

連結子会社

主として先入先出法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を設定しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。また、納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品補償にかかる費用の見込額を個別に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は産業機器分野、自動車機器（x E V）分野、及び電力・環境省エネ分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表の繰延税金資産及び繰延税金負債の額

繰延税金資産 363,095千円、繰延税金負債 26,398千円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画を基礎として課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。これらの仮定は不確実性を伴うことから、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは日本国内において当連結会計年度に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 有形固定資産の評価

(1) 連結子会社（秋田指月株式会社及び岡山指月株式会社）の有形固定資産の額

有形固定資産 4,310,064千円

なお、2021年3月31日時点における評価の結果、当該有形固定資産に係る減損損失は認識しておりません。

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

x E V用コンデンサは、今後の急速かつ大幅な需要拡大を見込んでいることから、近年は戦略的な先行投資が増加しております。その結果、両社には固定資産の減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否の検討が必要な状況にあります。その検討にあたっては、将来の事業計画を基礎として回収可能性を見積っております。これらの仮定は不確実性を伴うことから、翌連結会計年度の有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有形固定資産の評価

(1) 連結子会社（秋田指月株式会社及び岡山指月株式会社）の有形固定資産の額

有形固定資産 4,197,353千円

なお、2022年3月31日時点における評価の結果、当該有形固定資産に係る減損損失は認識しておりません。

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

x E V用コンデンサは、今後の急速かつ大幅な需要拡大を見込んでいることから、近年は戦略的な先行投資が増加しております。その結果、両社には固定資産の減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否の検討が必要な状況にあります。その検討にあたっては、将来の事業計画を基礎として回収可能性を見積っております。これらの仮定は不確実性を伴うことから、翌連結会計年度の有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料の一部については、売上高から減額しております。また、有償受給取引については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価等を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は343,883千円減少し、売上原価は99,107千円減少し、販売費及び一般管理費は244,775千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が一定期間続くとの仮定を置いて、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	369,521千円
売掛金	6,288,382

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※3 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日・・・2001年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の当期末に おける時価と再評価後の帳簿価 額との差額	856,428千円	856,428千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上原価	36,650千円	67,933千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	592,620千円	627,798千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	615,094千円	△122,130千円
組替調整額	△22,310	—
税効果調整前	592,783	△122,130
税効果額	△176,638	44,401
その他有価証券評価差額金	416,144	△77,729
土地再評価差額金：		
税効果額	—	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19,076	182,148
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	203,183	△115,877
組替調整額	△9,730	△26,221
税効果調整前	193,453	△142,099
税効果額	△59,196	43,482
退職給付に係る調整額	134,256	△98,616
その他の包括利益合計	569,477	5,803

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	33,061	—	—	33,061
自己株式				
普通株式（注）	63	0	—	64

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	197,982	6.0	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	230,977	利益剰余金	7.0	2021年3月31日	2021年6月11日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	33,061	—	—	33,061
自己株式				
普通株式 (注)	64	0	—	64

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	230,977	7.0	2021年3月31日	2021年6月11日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	98,989	3.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	181,480	利益剰余金	5.5	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,682,017千円	4,051,529千円
現金及び現金同等物	5,682,017	4,051,529

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、借入金の金利変動リスクを抑制するために固定金利で調達しております。

また、デリバティブ取引は投機的な目的で行わない方針であり、その他の投機的な取引も行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動による影響をできるだけ軽減するために、為替マリーを行っております。

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されますが、基本的には為替マリーを行って支払いをしております。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権取扱規程や与信管理規準に従い、営業担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に回収期日及び売掛債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。在外連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務についての為替の変動リスクを抑制するために、為替マリーを行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利や金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期毎に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は、担当部門が、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(*2)	1,759,341	1,759,341	—
(2)長期貸付金(*3)	343,153	705,100	361,946
資産計	2,102,495	2,464,441	361,946
(1)長期借入金	1,800,000	1,795,403	△4,596
負債計	1,800,000	1,795,403	△4,596
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 非上場株式及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額25,458千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」に含めておりません。

(*3) 連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(*2)	1,641,508	1,641,508	—
(2)長期貸付金(*3)	410,313	916,813	506,499
資産計	2,051,822	2,558,321	506,499
(1)長期借入金	1,800,000	1,794,932	△5,067
負債計	1,800,000	1,794,932	△5,067
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額22,450千円）は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。

(*3) 連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	5,590,763	—	—	—
電子記録債権	2,121,799	—	—	—
長期貸付金	—	706,004	—	—
合計	7,712,563	706,004	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	6,657,903	—	—	—
電子記録債権	2,361,174	—	—	—
長期貸付金	—	919,954	—	—
合計	9,019,078	919,954	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—
長期借入金	—	1,800,000	—	—
合計	—	1,800,000	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—
長期借入金	—	1,800,000	—	—
合計	—	1,800,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,641,508	—	—	1,641,508
資産計	1,641,508	—	—	1,641,508

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	916,813	—	916,813
資産計	—	916,813	—	916,813
長期借入金	—	1,794,932	—	1,794,932
負債計	—	1,794,932	—	1,794,932
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,757,213	373,211	1,384,002
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,757,213	373,211	1,384,002
連結貸借対照表計	(1) 株式	2,127	2,163	△36

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
上額が取得原価を 超えないもの	(2) その他	—	—	—
	小計	2, 127	2, 163	△36
合計		1, 759, 341	375, 375	1, 383, 966

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1, 639, 221	376, 842	1, 262, 379
	(2) その他	—	—	—
	小計	1, 639, 221	376, 842	1, 262, 379
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2, 286	2, 830	△544
	(2) その他	—	—	—
	小計	2, 286	2, 830	△544
合計		1, 641, 508	379, 673	1, 261, 835

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	36, 751	22, 310	—
(2) その他	—	—	—
合計	36, 751	22, 310	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	800,000	800,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	800,000	800,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済を採用しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,168,587千円	1,190,201千円
勤務費用	76,654	76,515
利息費用	4,674	4,760
数理計算上の差異の発生額	△29,871	6,491
退職給付の支払額	△29,843	△89,497
退職給付債務の期末残高	1,190,201	1,188,472

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,078,584千円	1,295,162千円
期待運用収益	5,681	6,351
数理計算上の差異の発生額	173,311	△109,386
事業主からの拠出額	51,276	33,550
退職給付の支払額	△13,692	△52,255
年金資産の期末残高	1,295,162	1,173,422

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	220,612千円	187,212千円
退職給付費用	155,408	200,629
退職給付の支払額	△68,202	△33,728
制度への拠出額	△122,426	△96,456
その他	1,820	406
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	187,212	258,064

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,503,309千円	2,616,984千円
年金資産	△2,421,058	△2,343,870
	82,250	273,114
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,250	273,114
退職給付に係る負債	213,767	273,114
退職給付に係る資産	△131,516	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,250	273,114

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	76,654千円	76,515千円
利息費用	4,674	4,760
期待運用収益	△5,681	△6,351
数理計算上の差異の費用処理額	△9,730	△26,221
簡便法で計算した退職給付費用	155,408	200,629
確定給付制度に係る退職給付費用	221,325	249,333

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	193,453千円	△142,099千円
合 計	193,453	△142,099

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△250,691千円	△108,591千円
合 計	△250,691	△108,591

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	18%	21%
株式	66	61
生命保険一般勘定	14	16
その他	3	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.25	1.25

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	501,157千円	518,167千円
未払事業税	23,401	25,911
賞与引当金	148,594	144,209
未実現利益	43,414	55,713
投資有価証券評価損	18,761	18,088
環境安全対策費用	30,053	29,283
製品不具合対策費用	196,375	83,191
製品保証引当金	78,360	57,167
退職給付に係る負債	102,551	107,537
その他	333,471	366,304
繰延税金資産小計	1,476,140	1,405,574
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△421,145	△476,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△171,493	△142,978
評価性引当額小計	△592,638	△619,642
繰延税金資産合計	883,501	785,932
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△415,190	△370,788
その他	△131,614	△75,907
繰延税金負債合計	△546,804	△446,696
繰延税金資産の純額	336,696	339,235
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金 (損)	91,934	91,934
評価性引当額	△91,934	△91,934
土地再評価差額金 (益)	△1,001,965	△1,001,965
再評価に係る繰延税金負債の純額	△1,001,965	△1,001,965
(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額		

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	6,727	3,457	—	67,572	423,399	501,157
評価性引当額	—	—	—	—	△67,572	△353,572	△421,145
繰延税金資産	—	6,727	3,457	—	—	69,827	80,012

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	7,502	3,842	—	66,580	83,005	357,237	518,167
評価性引当額	—	—	—	△66,580	△80,051	△330,031	△476,663
繰延税金資産	7,502	3,842	—	—	2,953	27,205	41,503

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	
試験研究費等税額控除	△7.1	
住民税均等割	1.2	
評価性引当額の増減	△30.4	
海外子会社税率差異	△4.3	
持分法による投資損失	3.8	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.7	

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

		顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
報告 セグメント	産業機器	6,598,373	—	6,598,373
	自動車 x E V	7,034,631	—	7,034,631
	その他	4,204,786	—	4,204,786
	コンデンサ・モジュール計	17,837,791	—	17,837,791
	電力機器システム	6,037,006	—	6,037,006
	合計	23,874,797	—	23,874,797

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品市場別のセグメントから構成されており、「コンデンサ・モジュール」「電力機器システム」の2つを報告セグメントとしております。

「コンデンサ・モジュール」は、エアコン用、自動車用、洗濯機用、換気扇用、電鉄車両用、制御機器用のコンデンサ等を製造しております。「電力機器システム」は、力率改善装置、高調波抑制装置、瞬時電圧低下補償装置、鉄道用き電設備、パワーマネジメント装置等を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、それぞれ「コンデンサ・モジュール事業」で99,107千円、「電力機器システム事業」で244,775千円減少しております。なお、セグメント利益の金額に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	コンデンサ・モジュール	電力機器システム	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,550,182	6,277,584	21,827,767	—	21,827,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,550,182	6,277,584	21,827,767	—	21,827,767
セグメント利益	948,892	1,604,051	2,552,944	△1,854,100	698,844
セグメント資産	21,083,818	5,129,476	26,213,295	5,141,858	31,355,153
その他の項目					
減価償却費	1,048,890	152,983	1,201,873	91,769	1,293,643
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,067,533	176,023	1,243,556	139,446	1,383,003

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	コンデンサ・モジュール	電力機器システム	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,837,791	6,037,006	23,874,797	—	23,874,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,837,791	6,037,006	23,874,797	—	23,874,797
セグメント利益	1,419,143	1,393,466	2,812,610	△1,815,745	996,865
セグメント資産	22,270,633	5,225,065	27,495,698	4,648,592	32,144,291
その他の項目					
減価償却費	1,066,727	132,696	1,199,423	103,377	1,302,801
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,495,190	263,311	1,758,501	109,001	1,867,503

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,552,944	2,812,610
「その他」の区分の利益	—	—
全社費用（注）	△1,854,100	△1,815,745
連結財務諸表の営業利益	698,844	996,865

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,213,295	27,495,698
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産（注）	5,141,858	4,648,592
連結財務諸表の資産合計	31,355,153	32,144,291

（注）全社資産は、提出会社における余資産（現金・預金）、投資有価証券及び管理部門にかかわる資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,201,873	1,199,423	—	—	91,769	103,377	1,293,643	1,302,801
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,243,556	1,758,501	—	—	139,446	109,001	1,383,003	1,867,503

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、工場建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	計
16,444,678	908,355	2,474,891	1,999,841	21,827,767

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主要な国及び地域は以下のとおりであります。

- (1) 北米 ――――米国
- (2) アジア ――――中国、タイ、シンガポール、マレーシア
- (3) その他 ――――欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	4,780,584	コンデンサ・モジュール、電力機器システム

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	計
17,834,195	1,059,959	2,737,229	2,243,413	23,874,797

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主要な国及び地域は以下のとおりであります。

- (1) 北米 ――――米国
- (2) アジア ――――中国、タイ、シンガポール、マレーシア
- (3) その他 ――――欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	4,843,235	コンデンサ・モジュール、電力機器システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三菱電機株式会社	東京都千代田区	175,820,770	電機機械器具の製造・販売	(被所有) 直接21.2	当社商品・製品の販売先	売上高	4,780,584	売掛金	679,473

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三菱電機株式会社	東京都千代田区	175,820,770	電機機械器具の製造・販売	(被所有) 直接21.2	当社商品・製品の販売先	売上高	4,843,235	売掛金	624,597
主要株主	株式会社村田製作所	京都府長岡京市	69,444,000	電機機械器具の製造・販売	(被所有) 直接13.6	当社商品・製品の販売先	売上高	2,243,413	売掛金	340,764

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社村田指月FCソリューションズ	秋田県雄勝郡羽後町	100,000	電機機械器具の製造・販売	(所有) 直接35.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	3,593	長期貸付金	340,649

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社村田指月FCソリューションズ	秋田県雄勝郡羽後町	100,000	電機機械器具の製造・販売	(所有) 直接35.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	4,153	長期貸付金	403,858

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提案し、毎期又は個別に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 関連会社に対する貸付金の使途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

3. 連結貸借対照表の長期貸付金は、持分法による投資損失を直接減額しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1株当たり純資産額	726.65円	745.00円
1株当たり当期純利益金額	35.10円	28.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,158,156	946,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,158,156	946,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,996	32,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	500,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,372	1,372	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,800,000	1,800,000	0.7	2023年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,148	3,775	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,806,520	2,305,148	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	—	1,600,000	—
リース債務	1,372	1,372	1,029	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,388,330	10,927,599	17,373,739	23,874,797
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	230,472	369,037	963,458	1,364,377
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	161,369	245,625	683,049	946,793
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.89	7.44	20.70	28.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.89	2.55	13.26	7.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,523,025	2,192,082
受取手形	400,018	369,521
電子記録債権	2,121,799	2,361,174
売掛金	※1 5,168,102	※1 6,037,659
商品及び製品	177,590	361,826
仕掛品	95,289	383,829
原材料及び貯蔵品	29,439	43,516
短期貸付金	※1 295,242	※1 459,178
未収入金	※1 1,095,264	※1 1,241,461
その他	※1 60,718	※1 27,131
貸倒引当金	△890	△1,020
流動資産合計	12,965,601	13,476,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,147,050	2,363,254
構築物	21,427	95,753
機械及び装置	90,844	105,379
車両運搬具	573	286
工具、器具及び備品	126,814	153,598
土地	3,707,074	3,707,074
建設仮勘定	183,348	319,237
有形固定資産合計	6,277,132	6,744,585
無形固定資産		
ソフトウェア	80,654	211,539
その他	127,528	20,917
無形固定資産合計	208,182	232,456
投資その他の資産		
投資有価証券	1,782,000	1,661,158
関係会社株式	1,498,621	1,498,621
関係会社出資金	28,177	28,177
長期貸付金	※1 5,038,683	※1 5,195,273
その他	61,034	57,238
貸倒引当金	△600,920	△628,696
投資その他の資産合計	7,807,597	7,811,773
固定資産合計	14,292,912	14,788,815
資産合計	27,258,513	28,265,176

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,165,908	※1 2,316,078
短期借入金	—	500,000
未払費用	※1 229,407	※1 168,860
未払法人税等	175,372	163,472
賞与引当金	168,000	170,000
役員賞与引当金	40,000	43,000
製品保証引当金	220,602	168,235
その他	209,049	244,201
流動負債合計	3,208,340	3,773,848
固定負債		
長期借入金	1,800,000	1,800,000
長期末払費用	140,964	137,783
繰延税金負債	61,411	29,489
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965	1,001,965
退職給付引当金	145,729	123,641
その他	16,458	17,026
固定負債合計	3,166,528	3,109,905
負債合計	6,374,869	6,883,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001,745	5,001,745
資本剰余金		
資本準備金	1,300,000	1,300,000
その他資本剰余金	2,976,006	2,976,006
資本剰余金合計	4,276,006	4,276,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,686,485	9,262,142
利益剰余金合計	8,686,485	9,262,142
自己株式	△21,362	△21,512
株主資本合計	17,942,875	18,518,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	968,775	891,046
土地再評価差額金	1,971,993	1,971,993
評価・換算差額等合計	2,940,768	2,863,039
純資産合計	20,883,644	21,381,422
負債純資産合計	27,258,513	28,265,176

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 20,317,201	※1 21,930,129
売上原価	※1 16,165,219	※1 17,993,761
売上総利益	4,151,982	3,936,368
販売費及び一般管理費	※2 3,098,225	※2 2,813,993
営業利益	1,053,757	1,122,374
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 84,560	※1 73,412
固定資産賃貸料	※1 72,232	※1 72,850
為替差益	322	51,352
受取保険金	-	51,601
助成金収入	55,673	25,366
その他	5,087	11,696
営業外収益合計	217,876	286,279
営業外費用		
支払利息	7,972	12,158
債権売却損	17,655	2,633
支払補償費	10,827	14,448
貸与設備諸費用	85,413	79,978
その他	6,617	11,495
営業外費用合計	128,487	120,713
経常利益	1,143,146	1,287,940
特別利益		
投資有価証券売却益	22,310	-
特別利益合計	22,310	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	48,560	27,766
特別損失合計	48,560	27,766
税引前当期純利益	1,116,897	1,260,174
法人税、住民税及び事業税	321,879	338,886
法人税等調整額	△20,088	12,479
法人税等合計	301,790	351,366
当期純利益	815,106	908,807

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	8,069,360	8,069,360
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	8,069,360	8,069,360
当期変動額						
剰余金の配当					△197,982	△197,982
当期純利益					815,106	815,106
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	617,124	617,124
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	8,686,485	8,686,485

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,201	17,325,911	552,631	1,971,993	2,524,624	19,850,535
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,201	17,325,911	552,631	1,971,993	2,524,624	19,850,535
当期変動額						
剰余金の配当		△197,982				△197,982
当期純利益		815,106				815,106
自己株式の取得	△160	△160				△160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			416,144	—	416,144	416,144
当期変動額合計	△160	616,963	416,144	—	416,144	1,033,108
当期末残高	△21,362	17,942,875	968,775	1,971,993	2,940,768	20,883,644

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	8,686,485	8,686,485
会計方針の変更による累積的影響額					△3,183	△3,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	8,683,301	8,683,301
当期変動額						
剰余金の配当					△329,966	△329,966
当期純利益					908,807	908,807
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	578,841	578,841
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	9,262,142	9,262,142

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,362	17,942,875	968,775	1,971,993	2,940,768	20,883,644
会計方針の変更による累積的影響額		△3,183				△3,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,362	17,939,691	968,775	1,971,993	2,940,768	20,880,460
当期変動額						
剰余金の配当		△329,966				△329,966
当期純利益		908,807				908,807
自己株式の取得	△150	△150				△150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△77,729	-	△77,729	△77,729
当期変動額合計	△150	578,690	△77,729	-	△77,729	500,961
当期末残高	△21,512	18,518,382	891,046	1,971,993	2,863,039	21,381,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（電力機器システム）・・・個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（コンデンサ・モジュール）・・・総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置 4～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度末に負担すべき支給見込額を設定しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。また、納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品補償にかかる費用の見込額を個別に計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は産業機器分野、自動車機器（x E V）分野、及び電力・環境省エネ分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2)連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

1. 財務諸表の繰延税金負債の額

繰延税金負債 61,411千円

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画を基礎として課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。これらの仮定は不確実性を伴うことから、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は日本国内において当事業年度に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当事業年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

関係会社に対する投融資の評価

1. 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,498,621千円	1,498,621千円
関係会社出資金	28,177	28,177
短期貸付金	294,942	458,878
長期貸付金	5,038,208	5,195,098
貸倒引当金	600,480	628,246

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を計上しています。

関係会社の財政状態が悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料の一部については、売上高から減額しております。また、有償受給取引については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価等を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は345,401千円減少し、売上原価は100,626千円減少し、販売費及び一般管理費は244,775千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17,445千円は、「支払補償費」10,827千円、「その他」6,617千円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が一定期間続くとの仮定を置いて、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,604,108千円	2,684,451千円
長期金銭債権	5,038,208	5,195,098
短期金銭債務	1,689,148	1,774,423

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,997,258千円	5,997,856千円
仕入高	14,647,863	16,672,196
営業取引以外の取引高	88,168	79,166

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度53%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
給料及び賃金	773,188千円	771,535千円
賞与引当金繰入額	92,377	94,053
役員賞与引当金繰入額	40,000	43,000
製品保証引当金繰入額	218,416	125
退職給付費用	36,913	28,248
減価償却費	101,402	114,098
開発費	473,477	464,263

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,428,621
関連会社株式	70,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,428,621
関連会社株式	70,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,873千円	20,445千円
賞与引当金	51,408	52,020
建物償却差額	85,343	97,363
投資有価証券評価損	18,761	18,088
関係会社株式評価損	252,146	252,146
環境安全対策費用	30,053	29,283
製品不具合対策費用	36,997	35,173
貸倒引当金	183,746	192,243
製品保証引当金	67,504	51,479
退職給付引当金	44,479	37,720
その他	76,086	73,230
繰延税金資産小計	865,401	859,196
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△511,622	△517,896
評価性引当額小計	△511,622	△517,896
繰延税金資産合計	353,779	341,299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△415,190	△370,788
繰延税金負債合計	△415,190	△370,788
繰延税金資産の純額	△61,411	△29,489
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金(損)	91,934	91,934
評価性引当額	△91,934	△91,934
土地再評価差額金(益)	△1,001,965	△1,001,965
再評価に係る繰延税金負債の純額	△1,001,965	△1,001,965

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,147,050	356,824	—	140,620	2,363,254	2,735,476
	構築物	21,427	76,570	—	2,243	95,753	208,527
	機械及び装置	90,844	41,882	335	27,011	105,379	882,714
	車両運搬具	573	—	—	286	286	10,087
	工具、器具及び備品	126,814	89,751	676	62,290	153,598	575,590
	土地	3,707,074 (2,973,958)	—	—	—	3,707,074 (2,973,958)	—
	建設仮勘定	183,348	701,592	565,702	—	319,237	—
	計	6,277,132 (2,973,958)	1,266,621	566,715	232,453	6,744,585 (2,973,958)	4,412,395
無形 固定資産	ソフトウェア	80,654	155,869	—	24,984	211,539	—
	その他	127,528	49,258	155,869	—	20,917	—
	計	208,182	205,127	155,869	24,984	232,456	—

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、岡山指月第3工場増築工事に伴う計上351,833千円等であります。
2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、基幹システムのクラウド移行に伴う計上126,290千円等であります。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律施行令(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	601,810	29,236	1,330	629,716
賞与引当金	168,000	170,000	168,000	170,000
役員賞与引当金	40,000	43,000	40,000	43,000
製品保証引当金	220,602	4,420	56,786	168,235

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shizuki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はない。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第93期) | 自2020年4月1日
至2021年3月31日 | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 四半期報告書及び確認書 | (第94期第1四半期) | 自2021年4月1日
至2021年6月30日 | 2021年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | | (第94期第2四半期) | 自2021年7月1日
至2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | | (第94期第3四半期) | 自2021年10月1日
至2021年12月31日 | 2022年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 内部統制報告書及びその添付書類 | (第93期) | 自2020年4月1日
至2021年3月31日 | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年5月20日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 指月電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中 田 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千 原 徹 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社指月電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（秋田指月株式会社及び岡山指月株式会社）が保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産13,218,190千円のうち4,197,353千円は、製造子会社である秋田指月株式会社及び岡山指月株式会社が保有する有形固定資産である。当該有形固定資産はコンデンサ・モジュール事業の設備等であり、その一部には電気自動車をはじめとする次世代自動車用コンデンサの増産対応設備が含まれる。同分野では、今後の急速な市場拡大を見込んでいることから、戦略的な先行投資が増加している。 その結果、両社の当連結会計年度における収益性に対する有形固定資産の簿価が多額となっており、有形固定資産の減損の兆候が認められ、両社では減損損失の認識の要否を検討している。減損損失の認識の要否は、経営者により承認された事業計画を基礎として、各子会社別に主要な資産の経済的残存耐用年数に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、資産グループに属する有形固定資産の帳簿価額の比較によって検討が行われている。 回収可能性の検討に利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画と、事業計画が策定されている期間を超える期間については、コンデンサ・モジュール事業の市場動向に関する予測による不確実性を考慮した成長率に基づき算定している。割引前将来キャッシュ・フローの重要な仮定は、事業計画における将来の販売数量及び販売単価の見込み、その後の成長率である。 以上から、当監査法人は、秋田指月株式会社及び岡山指月株式会社が保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断において、将来の販売数量及び販売単価の見込み及び成長率には不確実性を伴い経営者の主観的な判断の程度が強く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、製造子会社である秋田指月株式会社及び岡山指月株式会社が保有する有形固定資産の減損の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 ・有形固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者及び事業計画の作成責任者と事業計画の策定方法を議論することにより事業計画の作成方法を評価するとともに、次世代自動車用コンデンサ市場の見込みを含め、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について経営者への質問を実施した。 ・過年度における事業計画とその実績を比較することにより、事業計画の重要な仮定を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定である販売数量及び販売単価の見込みについては、経営者及び計画作成の責任者と、その判断根拠について討議するとともに、過年度からの趨勢分析、顧客からのフォーキャスト情報、関係資料との整合性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定である事業計画後の成長率については、コンデンサ・モジュール事業の市場、特に次世代自動車用コンデンサ市場に関する市場調査会社が作成した市場調査報告書の市場成長率との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社指月電機製作所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社指月電機製作所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

2022年6月17日

株式会社 指月電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 明
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社指月電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社指月電機製作所の2022年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,498,621千円、関係会社出資金28,177千円、短期貸付金458,878千円、長期貸付金5,195,098千円及び貸倒引当金628,246千円が計上されており、総資産の23.1%を占めている。 関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、実質価額について回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識される。また、関係会社貸付金については、債務者の財政状態、経営成績等に応じて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額が貸倒引当金として計上される。 関係会社株式に対する投資の評価損計上の要否に関する判断及び貸付金の回収可能性の検討においては、関係会社の実質価額の算定が必要となるが、その算定には経営者による主観的判断を伴う。また、貸付金の回収可能性の検討においては、業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因の検討が必要のため、高い不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社の純資産額を決算書等の関連資料と照合するとともに、関連資料の閲覧及び関連部門への質問により、実質価額への調整の要否又は回復可能性の合理性を評価した。 ・貸付金の回収可能性の合理性を検討するため、その判断に資する関連資料の閲覧及び関連部門への質問を実施し、それぞれの整合性を検討するとともに、経営者により用いられた事業計画の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。